| 1 平成27年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)について

地域公共交通確保維持改善事業に関する、平成 27 年度 地域公共交通確保維持改善 事業・事業評価を、資料1のとおりとする。

【協議の理由】

地域公共交通確保維持改善事業においては、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条5項により、協議会自らが事業評価を行うこととなっているため。

【概要】

- ・「④事業実施の適切性」については、いずれの補助対象系統についても運行中止等もなく、計画に位置づけられたとおり実施されたため、評価として「A: 適切に実施」としました。
- ・「⑤目標・効果達成状況」については、いずれの系統も目標の日平均利用者数を 下回ったことから、評価として「B:目標を達成できていない点があった」と しました。
- ・「⑥事業の今後の改善点」については、「福沢線」の沿線住民アンケート調査の 実施、また、「三条市デマンド交通」における複数乗車率向上・利用促進に向け た新たな取組(三条市デマンド交通 おでかけパス)が、昨年度との主な変更点 です。

2 その他

- (1) 委員名簿の変更について(資料2)
- (2) 議題以外の内容に対する意見等